

会 議 録 (1)

| | |
|------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成27年度第3回 入間市廃棄物減量等推進審議会 |
| 開 催 日 時 | 平成28年3月16日(水) 午後1時30分 開会、午後3時20分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 入間市リサイクルプラザ 2階研修室 |
| 議 長 氏 名 | 入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸 |
| 出席委員(者)氏名 | 今出康代 岡野こずえ 奥山重信 小田島貞榮 劔持和夫 小林昌幸 篠塚玲子 関根精隆 永井健一 双木茂芳 沼井里恵 向野康宏 山本有男 和田伸二 |
| 欠席委員(者)氏名 | 實森 誠 |
| 説明者の職氏名 | 環境経済部長 山崎利明 環境経済次長 増岡 清 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 秋元 満 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 横田一洋 総合クリーンセンター(事務局) 副主幹 齋藤政弘、技師 木戸康仁 |
| 会 議 次 第 (公 開) | 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 3月議会(全員協議会)への諮問内容の報告について (2) 会議録の署名について (3) 個人番号届出書(マイナンバー)の提出について 4 議題 (1) 諮問事項に対する審議 (2) その他 5 その他 6 閉会 |
| 非 公 開 理 由 | |
| 傍 聴 者 数 | 1人 |
| 配 布 資 料 | なし |
| 事務局職員職氏名 | 環境経済部長 山崎利明 環境経済次長 増岡 清 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 秋元 満 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 横田一洋 総合クリーンセンター(事務局) 主幹 増岡貞夫、副主幹 齋藤政弘、技師 木戸康仁 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○報告事項

- (1) 3月議会（全員協議会）への諮問の報告について
- (2) 会議録の署名について
- (3) 個人番号届出書（マイナンバー）の提出について

○議題

(1) 諮問事項に対する審議

事務局より次の点について説明を行った。

- ・ 第2回会議審議事項の内容について確認を行う。
- ・ 廃棄物処理方針を決定するにあたり、できるだけ多くの委員の意見を聴取。
- ・ 廃棄物処理方法の整理

① 自区内処理（処分場の新設、拡張）

② 市外における委託処理

(2) その他

今後の審議会スケジュールについて説明を行った。

※次回会議は平成28年5月を予定。（最終処分場の施設見学を予定）

○その他

以上

会 議 録 (3)

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| (増岡主幹) 小林会長 | 1 開 会 (配布資料の確認を含む。) 2 会長あいさつ 3 報告事項について |
| (横田副参事) | 1 点目としまして、3月議会の全員協議会におきまして、平成28年1月21日付けにて入間市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行った「入間市次期一般廃棄物最終処分場整備方針」について検討委員会報告書を示し内容を報告いたしました。 |
| (齋藤副主幹) | 2 点目としまして、会議録の署名についてですが、会議録の作成については、資料「標準会議録作成要領」に基づいて作成し、その署名は議長が行うものとされています。なお、必要な場合は、議長のほか、議長が指名した者の1名以上が署名することと規定されております。 現在、会議録の内容確認については議長一人にお願いし、署名をいただいているところではありますが、他の審議会会議録を確認したところ、会議録については、議長及び議長が指名した者（1名）で署名しております。 当審議会においても正確な議事録を作成するため、議長のほか議長から指名を受けた委員（1名）の署名をお願いしたいと考えております。 なお、会議録は公開となっており、市政情報コーナーで閲覧可能とするほか、市公式ホームページでも公開するものであります。 |
| 小林議長 | 3 点目としまして、個人番号届出書（マイナンバー）について、未提出の方につきましては、会議終了後に提出をお願いいたします。 本日の出席委員の人数は、14名です。よって、「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立となります。 なお、今回の会議の傍聴希望者は、1名です。「入間市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条」では、「あらかじめ委員の意見を聴き、当該会議の趣旨に照らして、公開又は非公開を決定する」旨が規定されており、会議の開催趣旨等から、これまでも公開とし開催しております。本日の会議についても公開することにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 「異議なし」の声 |
| 小林議長 | 傍聴者（1名） 入室 議事に入ります前に、ただ今入室いただきました傍聴者の方に傍聴上の注 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|--|
| 小林議長 | <p>意事項について説明させていただきます。先ほど事務局からお配りしました「傍聴人遵守事項」をよくお読みになり、内容を遵守していただきますようお願いいたします。また、遵守事項に従っていただけない場合は退席していただきますので、ご了承願います。</p> |
| 小林議長 | <p>続きまして、会議録の署名について事務局から説明のとおり、議長のほかに1名以上ということですので、名簿順により今出委員からお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>「異議なし」の声</p> |
| 小林議長 | <p>それでは、議事に入ります。本日の議題は2点となっております。1点目としまして『諮問事項に対する審議』、2点目としまして『その他』となっております。はじめに議題（1）『諮問事項に対する審議』について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| (横田副参事) | <p>前回会議の確認をさせていただきます。検討委員会としましては、前回お配りした「入間市次期一般廃棄物最終処分場検討委員会報告書」の17ページ「入間市廃棄物処理方針のまとめ」後段にありますように、自区内処理の原則のもと市内において最終処分場を確保し、将来にわたって適正に管理していく責任を果たすことが望ましいとの結論に至りました。</p> <p>その点を踏まえ、ご議論を進めていただきたいと思います。具体的には、廃棄物処理方法の選択としまして、一つ目が自区内処理の原則のもと、市内に最終処分場を整備するというものです。これについては、整備方法として新設、拡張の2種類が考えられます。また、二つ目として、市外での委託処理として他自治体に依存して資源化を進めるという選択肢が考えられます。</p> <p>議題（1）『諮問事項に対する審議』として、今ご説明しました2点についてどちらがより望ましい方法か等をご審議いただき、審議会としての方針をお決めくださいますようお願いいたします。</p> |
| 小林議長 | <p>ただ今、事務局から議題1点目の『諮問事項に対する審議』について、前回の会議の内容について説明がありましたとおり、出された廃棄物を自ら処分する「自区内処理」の原則のもと、市内に最終処分場を確保するのか、あるいは委託処理により市外に搬出するのか、廃棄物処理の方法について方向性を出していただきたいと思いますとのことです。委員の皆様のご意見をいただき、最終処分場整備について方向性をまとめたいと思います。</p> <p>なお、審議に入る前に、前回の会議内容を踏まえ、事前に剣持委員、永井</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---|
| (齋藤副主幹) | <p>委員から出された質問事項がありますので事務局から回答をお願いします。</p> <p>質問が出された順に、永井委員からのご質問にお答えします。</p> <p>1点目としまして、「比留間運送㈱で事業系の一般廃棄物をリサイクルした場合、総合クリーンセンターの負担はどれだけ減るのか。」とのご質問についてです。</p> <p>比留間運送㈱の施設処理能力は、一般廃棄物と産業廃棄物を合わせて月に最大で584トンで、一般廃だけでは月に450トンまで処理することができますことになっております。なお、比留間運送㈱から提出されている処理計画によると、一般廃棄物を月に365トン処理する計画になっております。この処理計画量は、平成26年度に総合クリーンセンターに搬入された事業系可燃ごみの約51%、家庭系可燃ごみを含めると約12～13%に相当します。比留間運送㈱の事業が軌道に乗り、処理計画通りに稼働したと仮定すると、総合クリーンセンターでの焼却量は概ね1割強減る計算になります。</p> <p>しかし、現在、比留間運送㈱での産業廃棄物の処理能力が月に134トンに対して、実際の処理量が24トンであるという現状を考えると、計画通りの量を処理するまでには、少し時間を要することが考えられます。</p> <p>2点目としまして、「最終処分場の延命化が図られコストが減るのか。」とのご質問についてです。</p> <p>焼却量が1割強減ると仮定すると、排出される灰も1割程度減る計算になります。つまり、最終処分場に埋め立てる灰の量が1割程度減りますので、最終処分場の延命化につながります。比留間運送㈱が数年以内に計画通り月に365トンの処理を実施し、それを継続した場合は、現在の処分場において1年程度の延命化につながるとものと想定されます。</p> <p>一方、コストについては、灰が1割減っても、毎日行っている灰の運搬や埋め立の手間はそれほど変わらないため、それに伴う委託コストの削減にはつながらないと考えます。</p> <p>3点目としまして、「公共施設の給食センター（小、中学校を含む）から排出される生ごみの量はどのくらいあり、どのように処理しているか。」とのご質問についてです。</p> <p>平成26年度の給食センターにおける生ごみ残渣量は約19トン／年です。その内訳として、給食センターが自ら堆肥化した生ごみは約12トン／年です。残り7トンは、概ねトラック2台分にあたり、総合クリーンセンタ</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---|
| (齋藤副主幹) | <p>一で焼却されていますが、それに伴い総合クリーンセンターの負担はほとんど変わらないものと考えています。</p> <p>続きまして、剣持委員からのご質問にお答えします。</p> <p>1点目としまして、「この審議会では、ごみ有料化に関する発言はしてはいけないのでしょうか。また、最終処分場の案の選択に関する内容以外の発言はしてはいけないのでしょうか。ここでごみ有料化の結論を出すのは無理がありますが、ごみ減量化、最終処分場の延命化に大きく関わる内容なので、今後の検討課題として答申に記載すべきと考えますがいかがでしょうか。」とのご質問についてです。</p> <p>ごみの減量化で最終処分場の延命化が図られますが、ごみ量がゼロになるわけではないため、ごみの量が減っても最終処分場は現実的に必要であり、今回の諮問については、処分場をつくるのか、市外に処分を委託するのかの方針について決めていただくことをお願いしております。ごみの減量化については、答申書へ付帯意見として、より一層ごみの資源化に取り組み最終処分場の延命化を図る等の記載は可能ですが、具体的な方策については、今後予定されている「入間市一般廃棄物処理基本計画改訂」の際に、提案・審議していただきたいと考えております。</p> <p>2点目としまして、「前回会議において横田副参事の発言に、減量のための資源化の説明がありました。ごみ減量の内容は議論してよいとのことなので、減量化に関する内容は本審議会でもよいと思います。今すぐに答えは出ないとしても、ごみ減量効果のありそうな方策（ごみの有料化、剪定枝・生ごみ・紙類・硬質プラの資源化など）は全て答申書に盛り込み、今後の検討課題として記載すべきと考えます。」とのご意見についてです。</p> <p>ここでいうごみ資源化とは、処分場に埋め立てる焼却灰のリサイクルを指しており、そのまま焼却灰を処分場に埋め立てることと、焼却灰をリサイクルにまわす方法を並行して行うことで、処分場の延命化が可能となるという主旨で説明したものであります。</p> |
| (横田副参事) | <p>続きまして、剣持委員よりいただいたご質問に順次お答えします。</p> <p>1点目としまして、前回会議録6ページ中ほど、「埋立地が地震等によって沈下する際、現在のレベルから年々どのくらい減少していくか計測していますか。」とのご質問についてです。</p> <p>前回会議で山本委員からいただいた「年々どのくらい減少していくか計測</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| | <p>していますか？」というご質問について、埋立面の自然沈下や地震等による沈下についての質問ととらえ、自然沈下や地震によって沈下する埋立地の計測はしていないと回答しました。今回剣持委員よりさらに「今までの計測データを基に未来を推測できるのではないのでしょうか。」という意見ですが、市では現在、最終処分場の残りの容量（体積）は、毎年3月にレーザー測量により計測しております。そして、その値と今後埋め立て可能と思われる廃棄物の量を過去の実績に基づき推測して最終処分場が満杯になる時期を毎年予測しております。そういった視点での推測も必要であり、どちらがより精度の高い予測ができるかということになると思います。</p> <p>2点目としまして、「新設最終処分場の処分期間を15年としていますが、もっと長い期間埋め立てられるように考えておくべきではないでしょうか。」とのご意見についてです。</p> <p>そのとおりと考えています。報告書では、最終処分場整備の要領に「計画目標年次は原則として埋め立て開始後から15年後程度を目標とする。」と記載されていること、また交付金交付要綱の基準に基づく年数が15年であることから、埋め立て期間を15年としています。今後ご議論いただく中で、もっと長い期間埋め立てた方がよいという意見があれば、長期的視点に立った整備について議論していただき、その内容を付帯意見として答申に反映することは可能であります。</p> <p>3点目としまして、「現在、自区内処理していないごみや資源が何種類もあると思いますが、それらは心配ないのでしょうか。」とのご質問についてです。</p> <p>現在、自区内処理をしていない廃棄物は、混合カレットの一部と焼却残渣であり、それらは、埼玉県の最終処分場である環境整備センターに埋め立てを依頼しております。環境整備センターの説明では、現在、埋立率が44%程度で、あと30年程度は埋め立てが可能とのことなので、当面の間は心配ありません。また、資源ごみについては、そのものに価値があるものですが、社会情勢等により売却額が下がることや逆有償になることも考えられますが、受け入れ先がなくなるということはないものと考えています。しかし、受け入れ先がなくなってしまった場合は、破碎後、最終処分場へ埋め立て処理されることが想定されます。</p> <p>4点目としまして、「報告書16ページにある処分場修繕費は、浸出水処</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| | <p>理設備の修繕費ととらえてよろしいでしょうか」とのご質問についてです。</p> <p>そのとおりです。浸出水処理設備の修繕費を想定しております。</p> <p>5点目としまして、「報告書16ページの最終処分場拡張の場合、既設処分場運転委託費と既設処分場修繕費がありませんが、その理由は何でしょうか。」のご質問についてです。</p> <p>処分場を拡張する場合は、共有できる水処理施設は一つにまとめてコストの削減を図ろうと考えております。現在使用している水処理施設は、現在の埋立地の面積に合わせて水処理能力を設計しております。そこに新たに建設する埋立地の分も含めて水処理をさせようとする、能力が不足してしまいます。また、既存の施設は老朽化しており、さらに長く使用するのには修繕費がかさみ得策ではありません。よって、最終処分場を拡張する場合は、既設の水処理施設は取り壊して、既設の埋立地と新たな埋立地の2箇所から出る浸出水を合わせて処理できる施設を新たに建設しようと考えております。そのため、既設の運転委託費と修繕費は記載しておりません。</p> <p>6点目としまして、「報告書16ページの次期処分場修繕費が10年間となっていますが、拡張の場合15年間なので、「次期」ではなく「既設」の箇所に記載すべきと思うのですが。」のご意見についてです。</p> <p>拡張の場合は、先ほど述べたような理由から、新たな水処理施設に切り替えますので、最初の5年間は修繕費がかからないものと仮定しております。また、新設の水処理施設の運転管理と修繕費が必要になることから「次期」の欄に費用を記載させていただいております。</p> <p>7点目としまして、「報告書16ページ、外部へ埋立処理委託をした場合、交付金は出ないのでしょうか。」のご質問についてです。</p> <p>現在の交付金交付要綱の規定では、交付されません。</p> <p>8点目としまして、「報告書16ページ、新設・増設の場合、交付金が出れば市の支出は削減されるのでしょうか。」のご質問についてです。</p> <p>そのとおりです。交付金を財源に進めていくものであります。</p> <p>9点目としまして、「報告書21ページ、情報発信、情報公開等について、もう少し具体性を持たせた方がよいのではないのでしょうか。」のご意見についてです。</p> <p>確かに報告書では、具体的な情報発信、情報公開等の手法まで示しておりません。今後ご審議いただき、答申の付帯意見として、例えば市公式ホーム</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------------|--|
| | <p>ページや広報紙による周知、説明会の開催など可能な限りきめ細かい説明を行うよう求めるなどとし、具体的な情報発信に関する提言をいただくことは審議会の総意があれば可能と考えます。</p> <p>10点目としまして、「報告書21ページ、既存の最終処分場の延命化対策に関連して、ごみ減量の推進テーマも含め、飛灰の資源化のための予算確保に関する意見を明記してはいかがでしょうか。」とのご意見についてです。</p> <p>先ほどと同じように、答申の際、付帯意見として、例えば新たな最終処分場用地の確保ができていない状況から、現在の最終処分場の延命化対策として、さらなるごみ減量の推進を図るとともに、飛灰の資源化を計画的に進められるよう予算の確保に努めるよう求めるなどとし、提言をいただくことは可能であると考えております。</p> |
| 小林議長 | <p>それでは、まず永井委員から出された質問、それに対する回答に関し、さらに確認しておきたい点等がありますか。</p> |
| 永井委員 | <p>先ほどの事務局からの説明で数字などよく把握できました。なお、先日実際に比留間運送㈱を訪問し工場内を見させていただきましたが、室内はとても衛生的であり、堆肥の発酵も電気やガス等のエネルギーを使用せず、微生物が発生させる熱を利用しているため非常に合理的と感じました。これにより今後入間市の一般廃棄物処理量に関し負担減少も期待できるところです。</p> |
| 小林議長 剣持委員 | <p>ほかにありますか。</p> <p>先ほどの説明で一般廃棄物の減少が図られるとの試算がありましたが、あくまでも比留間運送㈱の処理は産業廃棄物が中心であり、先ほどの一般廃棄物の減少が図られるとの試算は当たらないのではないのでしょうか。</p> |
| (齋藤副主幹) | <p>試算はあくまでも比留間運送㈱の事業計画書から導いたものであり不確定要素があります。今後実際に許可が下りて稼働した段階で提出された報告書等を基に細かく数字を拾い推移を確認していきたいと考えています。</p> |
| 剣持委員 | <p>先ほどの説明にあたり、そのような背景を付加しておかないと、いかにも一般廃棄物が相当量減少するようなイメージを与えてしまうため、説明を行う際には注意が必要かと思えます。</p> |
| (秋元所長) | <p>先ほどの試算は、比留間運送㈱の事業計画書にある処理能力を一般廃棄物の処理に置き換えた場合の例となります。あくまでも仮定の試算です。</p> |
| 向野委員 | <p>一般廃棄物の中から生ごみ等を抜き出して処理を行うというのは、技術的、コスト的にも難しいように思いますが。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|--|
| (秋元所長) | <p>当然比留間運送機も営利を目的とする企業ですので、採算ベースで様々な角度から研究を行っていることと思います。もし、採算が合わない等の場合は、撤退も含め見直しを図っていくものと考えます。</p> |
| 永井委員 | <p>誤解のないように補足しますが、比留間運送機が行っているリサイクル処理は、あくまでも一般廃棄物の中の動植物性残渣であり、一般廃棄物のすべてをリサイクルしているわけではありません。</p> |
| 小林議長 | <p>ほかにありますか。それでは剣持委員の内容に移ります。</p> |
| 剣持委員 | <p>先ほどの説明に対し少しお聞きします。私が最終処分場の埋め立て期間を15年間とすることに不安を感じている理由ですが、ここで処分場を新設した場合、概ね10年以上前から検討を進めていく必要があるという状況を考えてみると、また5年経過した段階でさらに次の処分場の整備を検討することとなります。これでは間隔が狭すぎて常に処分場の検討を要することとなるため、もう少し埋め立て可能期間を長く設定したほうがよいと考えます。</p> |
| | <p>報告書16ページコスト比較表に関し、これまで水処理施設は既存設備を継続使用すると聞いていましたが、先ほどの説明では、既存設備を処理能力のアップも含めて改修するとのことでした。そうなると、さらに予算を投じる必要があると考えてよろしいでしょうか。</p> |
| (木戸技師) | <p>報告書16ページコスト比較表に基づき説明します。まず最終処分場を新設した場合、新たな処分場と水処理施設を現在とは別の場所に設けます。既存の最終処分場は埋まっている廃棄物が安定するまで水処理を継続する必要があるため、運転管理費、修繕費等が二重にかかることとなります。</p> |
| | <p>一方拡張の考え方は、既存処分場の隣接地に新しい処分場を設けるというものです。既存処分場の雨水と拡張処分場の雨水を処理するには、既存処分場の水処理施設では老朽化等もあり処理しきれないため、補助金等を活用し新たな施設に作り変え、既存の水処理施設は中止するというものです。したがって、新設水処理施設で新設施設の排水と旧施設の排水を処理することとなり、結果として新設水処理施設の管理費、修繕費の計上を行うことが必要となります。</p> |
| | <p>まとめますと、新設、拡張のコスト的な差異は、既存の運転委託費が必要なのか不要なのかという点になります。</p> |
| 剣持委員 | <p>報告書16ページコスト比較表のどの部分に今説明があった費用が計上されていますか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|--|
| (木戸技師) | <p>コスト比較表の上から3行目「建設費」に含まれています。</p> <p>次に最終処分場の埋め立て期間を15年としていることに関してですが、この期間は国の指針にも定められているもので、処分場を適正に管理する上では15年間程度が妥当とされています。また新たな交付金制度でも、交付金予算枠、付帯設備の老朽化等の関係から、1回の工事あたり使用期間を15年間程度とするのが妥当とされています。もしこれを超える埋め立て期間を必要とする場合は、あらかじめ広大な用地を確保しておき、当該敷地内で工期を分割して段階的に整備していくこと等が必要になるかと思えます。</p> |
| 剣持委員 | <p>状況は理解しましたが、地域住民等との関係など、様々な調整を図り苦労して新設しても、そこからすぐに5年経過した段階で再度次の整備に向けて準備を進めるというのは相当な労力を要するため、もう少し長いタームで考えてはどうかという意図で進言しました。</p> |
| 小林議長 | <p>ほかにありますか。それでは議題の審議に移ります。</p> <p>最終処分場に関し、自区内処理とするか、市外への委託処理とするかについて審議を行いたいと思えます。</p> |
| 山本委員 | <p>選択肢を絞らず、メリット・デメリットを比較し、柔軟かつ広い視野での議論を望みます。例えば以前も提案しましたように、既存処分場の延命化のために既存処分場の上にかさ上げする方法も一つかと思えます。また、焼却灰をペレット化する際に、その大きさを変更するという方法もあります。資源化の工夫ということにも注目すべきと思えます。</p> |
| 小林議長 (秋元所長) | <p>事務局いかがですか。</p> <p>これまでもそうですが、資源化等いかに工夫を凝らしても、限界がありどうしても埋め立て処理をしなければならない最終処分物が発生します。したがって、今ご議論いただきたいのは、様々な工夫を行いさらに資源化・減量化を図った上で、それでも発生する最終処分物を埋め立てるための場所をどうするのかということです。そのために、検討委員会で精査し複数の案をお示ししているものであります。</p> |
| 山本委員 | <p>私の先ほどの質問は、短期・長期の経済的な観点から考察してはどうかという主旨であり、今の回答はやや論点が定まっていらないように思えます。</p> |
| 小林議長 | <p>今の山本委員の意見を私なりに解釈すると、費用対効果を勘案し、例えば発生した最終処分物の1/3を自区内処理に、残りを市外への委託処理にというような考え方もあるのではないかという主旨かと思えます。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|--|
| 山本委員 | そのとおりです。 |
| 小林会長 | この場ではすぐに回答するのは難しいかもしれませんが、経済的な観点からそのような方策は可能かどうか、事務局いかがですか。 |
| (木戸技師) | 焼却灰等のさらなるリサイクルも含め、最終処分場の整備と両輪で議論を進めていくべきということは理解できますが、先ほどの説明のとおり、最終処分場が満杯になってしまうのは事実です。 |
| 山本委員 | 最終処分場が満杯になるのを少しでも遅くするために、市外への委託処理等も含め広い視野で検討すべきと考えます。 |
| (木戸技師) | さらなる資源化など最終処分場の延命化方策については、最終処分場用地取得等の見通しが整うまで、付帯意見というかたちで提言していただくのは可能かと思えます。 |
| 山本委員 | 今後何らかのかたちで最終処分場を整備する必要があることは理解しています。ただ、選択肢を狭めずに、処分場を整備するタイミングをいつにするかということについて、延命化方策を考慮しながら進める必要があるのではないかと申し上げているわけです。そういう意味では、選択肢として市外への委託処理も考えられます。 |
| (山崎部長) | 担当からも説明がありましたが、ご議論いただきたいのは、今後延命化方策をとり、例えば最終処分場の使用期間が当初の見込みよりも5年間延びたとして、最終の5年目には処分場は満杯になるわけですから、あらかじめ現時点で処分場をどのように整備しておけばよいかということです。ぜひこの審議会ではその方向性をお決めいただきたいと思えます。その上で今後の延命化方策については付帯意見としてご提言いただければと思えます。 |
| 山本委員 | それは理解できますが、提示していただいた資料からはいまひとつ切迫性が感じられません。一般論ではなくて、例えば「もう少しで処分場が満杯になるから市としてはこういうような方向性で進めたい。」というようなより切迫性が感じられる説明が必要と考えます。 |
| (秋元所長) | 本件に関してはこれまで市議会でも取り上げられているところです。近隣の所沢市では、最終処分場の整備（新設）にあたり、協議を開始し10年以上が経過した現在においても、用地選定など最終的な結論が出ていないのが実情です。重要な案件ですので、方針の決定には長期間かかることから、当審議会において今の段階から議論を進めていただき、ぜひ何らかの方向性を決めていただければと考えております。 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| 小林議長 | これまでの内容を整理します。端的に言いますと、事務局としては最終処分場が満杯になった場合にそなえ、どのような対応が必要になるかについての審議が必要と考えており、処分場の延命化は今行うべき審議の中心ではなく付帯的な位置にあるということだと思います。 |
| 山本委員 | 先ほどの例にもありましたが、所沢市では用地の絞り込みに10年以上の期間を要し、未だ最終結論が出ていないとのことでした。そうであれば、最初の段階から、入間市でも同様の動きをたどる可能性もあるため、早急に方向性を打ち出していきたいといった切迫性のある説明をしていただきたかったと思います。今後も真に切迫性が感じられる説明に努めてください。 |
| (増岡次長) | お手元の検討委員会報告書は、市の複数部署の職員が集まり協議を重ね作成したものです。作成の意図としては、あくまでも委員の皆様へに審議を進めていただき何らかの方向性を決めていただくための「たたき台」(資料)であり、必ずしも報告書に記載されている内容で決定していただきたいというものではありません。参考資料としてとらえていただければと思います。 |
| 剣持委員 | 最終処分場を何らかの方法で建設しなければならないのは理解できますが、延命化に関する方策をもっと真剣に考える必要があると思います。真剣に考えた結果、その内容はこうであるというような意思表示を答申の中に盛り込んだほうがよいと思います。 |
| 小林議長 | これでは同じ議論の繰り返しです。先ほど整理させていただいたとおり、市長からの諮問内容の主旨は、最終処分場の延命化ではなく、最終処分場が近い将来満杯になった場合にそなえ、具体的にどうするかということです。本日は、事務局からの説明のとおり、自区内処理とするか、市外への委託処理とするか、その方向性を決めて終了としたいと思います。 |
| 永井委員 | 今この段階で方向性を決めるには情報が不足していると思います。特に、市外への委託処理を選択した場合、予算面も含めてそれが本当に安定的に継続可能なかどうか懸念されることです。 |
| (秋元所長) | 所沢市の例では、搬出先として市外2箇所を設定しています。1箇所のみを選定ですと、例えばある1箇所が受け入れ不可となった場合、対応に苦慮してしまいます。最終処分物を市外で委託処理している他自治体の状況を確認しましたが、概ねどの自治体も2箇所程度の搬出先を設定しています。 |
| 永井委員 (秋元所長) | それらの自治体は、搬出先として公的な施設を設定しているのですか。搬出先としては民間の施設となります。 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| 篠塚委員 | 原則として、廃棄物処理法により自区内処理ということが定められているわけですから、例外をつくらずそれを遵守する必要があると思います。今回事務局から3つの案が提示されていますので、その中から選択する方法がよいのではないのでしょうか。 |
| 岡野委員 (秋元所長) | 狭山市は市外への委託処理とのことですが、搬出先等を教えてください。 民間業者に搬出しており、日高市の太平洋セメント(株)、寄居町のツネイシカムテックス埼玉(株)の2つとなります。 |
| 剣持委員 | 私も個人的な考えでは、市の検討結果を勘案し、自区内での拡張を選択すべきと考えております。これで答申の内容として可と思いますが、今後もより一層減量化に取り組んでいく強い姿勢を盛り込み、延命化にも努めていくことが重要と考えます。 |
| 小林議長 (秋元所長) | パブリックコメント等のスケジュールを確認させてください。 この審議会の内容に関して、パブリックコメントは必要ありません。市長への答申で終了となります。 |
| 小林議長 | それでは再度整理します。各委員の任期が本年9月末までであり、時間的な余裕はあまりありません。ここで、最終処分場の整備方法に関し、審議会としての一定の方向性を決めたいと思います。 |
| 小田島委員 | 私としては、検討委員会の報告書等を勘案し、基本的に自区内での拡張を選択すべきと考えます。前回会議にて、減量化策について強く発言してしまいましたが、それは主軸となる方向性を決めた後に議論すべき内容でした。申し訳ありませんでした。 |
| 山本委員 | 繰り返しになりますが、自区内処理した場合と、市外に委託処理した場合の経済的なコスト比較は必要と思います。どちらの費用が安価でより効果的な方策かという比較は最低限必要なことと思います。 |
| 双木委員 (秋元所長) | 私も自区内処理を選択すべきと思います。拡張案を考えた場合、隣接地等実際に用地を確保できる見込みはあるのでしょうか。 拡張となった場合、あらかじめ隣接地の地質等は把握しております。土地所有者が売却可能ということであれば用地は確保可能です。 |
| 小林議長 | この場はあくまでも方向性を決めるのみで、用地の確保など各種事務手続きは、予算等の問題もあり今後進めるべき内容となります。これについては必要があればまた違う機会に議論することになろうか思います。 この審議会に求められているのは、大きな方向性として、自区内処理とす |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|---|
| (秋元所長) | <p>るか、市外への委託処理とするかについて、皆さんと議論を進め答申としてまとめることと理解しております。</p> <p>先ほどの山本委員からのコスト比較ですが、報告書16ページの表に3種類記載しております。表のとおり、市外へ埋立処理を委託した場合は、1年間あたり9,180万円～1億2,039万円、処分場を新規で設置した場合は、8,343万円～8,810万円、処分場を隣接地へ拡張した場合は、7,093万円～7,560万円となっております。</p> |
| 山本委員 | <p>今後市民等から他の考え方が提案される可能性もありますので、常にオープンなかたちで進めていくことが重要と考えます。</p> |
| (秋元所長) | <p>この審議会では、こういったコスト面の比較も含めご議論いただき、一定の方向性をお決めいただきたいと思います。今後、内容が具体化し、各種事務手続きが進行していく過程においては、当然に住民説明会等の場で情報提供を行っていくこととなります。</p> |
| 小林議長 | <p>本日この場で一定の方向性を決めるのは尚早ということであれば、次回5月に予定されている埼玉県環境整備センターの視察を行った上で決めるという案もあろうかと思いますが、いかかでしょうか。</p> |
| 山本委員 | <p>先ほど隣接地への拡張という意見が複数の委員からありました。考え方としては一番楽な方法かもしれませんが、細かなコスト比較を経ずして決めるのはやや安易と考えます。</p> |
| 奥山委員 | <p>報告書16ページの表に3つの案がありますが、拡張案に関していまひとつイメージがつかめません。</p> |
| (秋元所長) | <p>拡張ということ言えば、考え方としまして、個人の家为例えますと、現在ある家のすぐ隣に新たな家を建てるというようなイメージとなります。</p> <p>一方、新設は、現在とはまったく別の場所に、新たに施設を設けるという考え方になります。</p> |
| (山崎部長) | <p>換言しますと、最終処分場を設ける場合、水処理施設が古い施設と新しい施設で共用できる箇所に建設するかしないかという見方になると思います。</p> |
| 岡野委員 | <p>やはり自区内処理の拡張案で安定的に処理を進めていくべきと考えます。市外の民間施設へ処理を委託するは、その事業者の経営状況等も関係してくるため、ややリスクが伴う選択になると思います。</p> |
| 沼井委員 | <p>隣接地への拡張を選択した場合の話になりますが、その隣接地の土地所有者は、現在ある施設の土地所有者と同一ですか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--------|--|
| (秋元所長) | 同一ではないと記憶しています。現在の施設も敷地のすべてが市の土地ではなく、個人から借用している状況です。 |
| 山本委員 | 報告書16ページの表に関してですが、ここに記載されている用地取得費はどのように算定したのですか。 |
| (木戸技師) | 12ページ2-5次期最終処分場用地取得費用(概算)にもあるように、過去の買収実績等を考慮し試算しております。 |
| 奥山委員 | これまでの説明では土地を購入するのが前提となっていますが、借地で対応するという選択肢はないのでしょうか？ |
| (秋元所長) | 両方の選択肢があると思いますが、後々を考えますと、借地では費用もかさむこととなるため、個人的には購入したほうがよいと考えております。 |
| 奥山委員 | 通常借地というと原状回復が前提となりますが、それがごみ埋め立て施設となると、土地所有者の立場で考えるとどうなのでしょう。 |
| (山崎部長) | <p>通常の場合と違って、最終処分場の場合は、地下に廃棄物を埋め立てて、その後有害物質がなくなったとしても、廃棄物として埋め立ててあるわけですので、実際には原状を回復させるということはかなり困難かと思えます。</p> <p>そのような状況が分かっているながら、用地を貸してくださる土地所有者はなかなかいないと思われるため、検討委員会では買収という案を提示させていただきました。</p> |
| 山本委員 | 埋め立てが完了した土地を太陽光発電に利用している例もあります。時代の推移によって活用方法は変わってくるため、過去の方法にとらわれる必要はないと思います。 |
| (山崎部長) | そのような土地所有者がいらっしゃれば、選択肢が増えるという意味で市にとってもありがたいことですが、一般論で言えばなかなか難しいことと思っております。 |
| 小林議長 | それでは、現時点における一定の方向性についてまとめておきたいと思えます。付帯意見として一層の減量化を行った上で最終処分場の延命化を図っていくという内容も必要であるとの提案を踏まえつつ、今日のこの時点においては、自区内処理を前提とする方向でよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | 複数の委員より「はい」、「わかりました」等の声 |
| 小林議長 | ありがとうございます。それでは、今後の審議については自区内処理を前提とする方向で進めさせていただきます。事務局におかれましては、次回以降の会議において、さらに必要な資料等があれば、自区内処理を前提とした |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---|
| (齋藤副主幹) | <p>ものを準備してくださるようお願いします。</p> <p>各委員のご協力により、一定の方向性を見出すことができました。議長といたしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の議題の「その他」でございます。事務局からお願いします。</p> <p>次回の審議会スケジュールですが、5月に寄居町にある県の施設「埼玉県環境整備センター」の見学を予定しております。内容としましては、現在使用中の埋立地、新しい埋立地、埋立完了地のほか、入間市から搬入された焼却灰のリサイクルを行っているツネイシカムテックス埼玉㈱の見学も予定しております。多くの委員の方々のご出席をお願いいたします。</p> |
| 小林議長 | <p>この場では見学の具体的な日時までは決めかねますので、今後の調整は事務局にてお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>ほかに委員の皆様からご質問等はございますか。</p> |
| 小林会長 | <p>「特になし」の声</p> |
| (増岡主幹) | <p>特にないようでしたら、これで議題について終了とさせていただきます。</p> <p>各委員の皆様におかれましては、ご協力大変ありがとうございました。</p> |
| (増岡主幹) | <p>小林会長をはじめ各委員の皆様におかれましては、円滑な審議にご協力をいただき大変ありがとうございました。</p> |
| (増岡次長) | <p>それでは最後に次第5の「その他」に移らせていただきます。</p> <p>事務局から事務連絡を申し上げます。</p> |
| (増岡主幹) | <p>本日をもちまして平成27年度の会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。委員の皆様には平成28年度も審議の継続とご協力をお願いします。</p> |
| (増岡次長) | <p>なお、検討委員会委員長を務めました環境経済部増岡次長が、平成27年度もって定年退職となりました。この場をお借りしまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。</p> |
| (増岡主幹) | <p>増岡次長より あいさつ</p> |
| (増岡主幹) | <p>これをもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---------|
| | |

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____